

# 平成28年第4回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成28年6月23日（木曜日）

## 議事日程（第6号）

平成28年6月23日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第94号から議案第97号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（21名）

|     |   |   |   |    |     |     |    |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|----|-----|-----|----|---|---|---|---|
| 1番  | 北 | 啓 | 君 | 2番 | 宇   | 治   | 沙耶 | 花 | 君 |   |   |
| 3番  | 室 | 岡 | 啓 | 史  | 君   | 5番  | 上  | 杉 | 育 | 子 | 君 |
| 6番  | 山 | 田 | 伸 | 之  | 君   | 7番  | 荒  | 井 | 眞 | 理 | 君 |
| 8番  | 駒 | 形 | 信 | 雄  | 君   | 9番  | 渡  | 辺 | 慎 | 一 | 君 |
| 10番 | 坂 | 下 | 善 | 英  | 君   | 11番 | 大  | 森 | 幸 | 平 | 君 |
| 12番 | 高 | 野 | 庄 | 嗣  | 君   | 13番 | 中  | 川 | 直 | 美 | 君 |
| 14番 | 中 | 川 | 隆 | 一  | 君   | 15番 | 中  | 村 | 良 | 夫 | 君 |
| 16番 | 佐 | 藤 | 孝 | 君  | 17番 | 猪   | 股  | 文 | 彦 | 君 |   |
| 18番 | 近 | 藤 | 和 | 義  | 君   | 19番 | 祝  | 優 | 雄 | 君 |   |
| 20番 | 竹 | 内 | 道 | 廣  | 君   | 21番 | 金  | 田 | 淳 | 一 | 君 |
| 22番 | 岩 | 崎 | 隆 | 寿  | 君   |     |    |   |   |   |   |

### 欠席議員（1名）

4番 広瀬大海君

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

|                  |       |            |        |
|------------------|-------|------------|--------|
| 市長               | 三浦基裕君 | 教育長        | 児玉勝巳君  |
| 総合政策監            | 池町円君  | 会計管理者兼会計課長 | 原田道夫君  |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 渡邊裕次君 | 総合政策課長     | 渡辺竜五君  |
| 行政改革課長           | 源田俊夫君 | 世界遺産推進課長   | 安藤信義君  |
| 財務課長             | 池野良夫君 | 地域振興課長     | 加藤留美子君 |

|        |    |   |   |        |    |   |   |
|--------|----|---|---|--------|----|---|---|
| 交通政策課長 | 本間 | 聡 | 君 | 市民生活課長 | 中川 | 宏 | 君 |
| 税務課長   | 坂田 | 和 | 三 | 環境対策課長 | 鍵谷 | 繁 | 樹 |
| 社会福祉課長 | 市橋 | 法 | 子 | 高齢福祉課長 | 後藤 | 友 | 二 |
| 農林水産課長 | 伊藤 | 浩 | 二 | 観光振興課長 | 大橋 | 幸 | 喜 |
| 産業振興課長 | 市橋 | 秀 | 紀 | 建設課長   | 清水 | 正 | 人 |
| 上下水道課長 | 野尻 | 純 | 一 | 学校教員課長 | 吉田 |   | 泉 |
| 社会教育課長 | 越前 | 範 | 行 | 両津病院院長 | 小路 |   | 昭 |
| 監査委員局長 | 計良 | 隆 | 弘 | 消防課長   | 中川 | 義 | 弘 |
| 危機管理幹事 | 中原 | 岳 | 史 | 庁舎整備幹事 | 猪股 | 雄 | 司 |
| 農業政策幹事 | 渡部 | 一 | 男 |        |    |   |   |

事務局職員出席者

|       |    |   |   |       |    |   |   |
|-------|----|---|---|-------|----|---|---|
| 事務局長  | 村川 | 一 | 博 | 事務局次長 | 本間 | 智 | 子 |
| 議事調査係 | 太田 | 一 | 人 | 議事調査係 | 杉山 | 雅 | 浩 |

平成28年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月23日）

| 順  | 質 問 事 項  | 質 問 者   |
|----|--|---------|
| 13 | <p>◎ 政治姿勢について</p> <p>(1) 所信表明における行財政改革について、具体的な考えを問う</p> <p>(2) 所信表明における佐渡金銀山世界遺産登録と受入態勢整備について、具体的な考えを問う</p>   | 猪 股 文 彦 |
| 14 | <p>1 北方領土問題に対する市長見解</p> <p>2 本庁舎建設の計画変更理由と内容</p> <p>3 農業政策</p> <p>(1) 佐渡米品質向上支援事業（色彩選別機導入）の実績・効果と今後の計画</p> <p>(2) 朱鷺認証米の「皇室献上米」実現に向けての進捗状況</p> <p>(3) 佐渡版所得補償制度の拡充（60歳未満を65歳以下に）</p> <p>4 「ふるさと納税日本一」を目指すべき</p> <p>5 職員給与・議員報酬に対する市長所見</p> <p>6 危険廃屋（特定空家等）に対する市の対応</p> <p>7 介護離職対策</p> <p>8 クラウドソーシングサービス、在宅勤務の普及</p> | 近 藤 和 義 |

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は、6月定例会に当たり、三浦新市長に初めて質問いたします。去る14日の所信表明をお聞きしましたが、さらに具体的な思いをお聞かせ願いたいと考えます。所信表明は、市長ご自身の市政運営の根本でありますから、本音で、市民にわかりやすく説明願います。

まず、所信表明をお聞きした第一印象は、初めて本格的なピッチャーが登場したという印象であります。といいますのは、行政改革を第一に取り上げたことであります。行政改革は、国にとっても自治体にとっても古くて新しい課題で、相当力の強い総理や首長でなければ手をつけられない問題であります。とかく権力者は、交付金や補助金をばらまいて人気取りをしたい傾向があり、財政負担を将来世代にツケ回すのが常であります。これが民主主義というか、大衆社会の最大の弱点であります。これを乗り越えて、将来世代にバトンタッチしようというわけですから、期待したいと思えます。

そこで、まずお聞きしますが、三浦市長の言う行政改革の柱はどのようなものか、またいわゆる大きな政府を目指すのか、小さな政府を目指すのか、明確なお答えをお願いいたします。

次に、所信表明の5項目を順次尋ねてまいります。何人もの同僚議員が質問している本庁舎、支所等の整備事業について、まずお尋ねいたします。私は、合併当初、金井のコミュニティセンターを議会棟にして、庁舎を新築しなくても、早く行政機能の集約が必要と主張してまいりましたが、金井コミュニティセンターは金井町の人を使うため、防衛庁が建ててくれたものだから、さまざまな各町村時代の地域エゴが突出し、当時の高野市長は行政改革にほとんど着手できませんでした。しかし、東日本大震災を境に、防災に強い庁舎の必要性が政府及び全国の自治体に広まってきたわけであり。その流れとして、本庁舎建設計画も積み上げて、ここまで来ました。そこで、お聞きいたしますが、市長が考える華美な設計とはどういうものか、まだ詳細設計もできていませんが、現段階のお考えをお聞かせ願います。また、事務効率の改善により、分庁方式も可能か検討したいと言っておりますが、具体的にどのような事務の効率化を図ろうとしているのか、お聞かせ願います。

次に、活気ある行政組織の実現と迅速かつ確かな意思決定ができる体制づくりについてお伺いいたします。高野市長時代に、副市長2人制廃止、部長制から課長制に移行せよと、議会が6万市という類似団体の多くの自治体に近づけよと強く指摘し、今日に至っておるわけですが、ここへ来て三浦市長は逆戻りし、副市長2人制を唱えています。行政改革にも逆行するものであり、言うこととやることが違う、言うだけ番長にほかなりません。市民の信頼を失うことになると思えます。まず、組織改革をして、その必要性

に駆られて副市長2人制ということもあると思いますが、合併時より人口が1万4,000人も減り、職員数、市議会議員数も大幅に減ってきている現在、副市長2人制は全く理解不能だと思います。市長がそれでも突き進むというなら、市民が納得できる説明が必要だと思いますので、その説明を求めます。

次に、ガラス張りの行政運営についてお伺いします。情報公開を一層進め、市民は株主という意識の徹底を図るということは重要なことだと考えます。補助金不正受給問題でビッグフィッシャー問題を暗に指摘していると思いますが、まだまだNPOへの不正受給、銀鮭養殖モデル事業、佐渡しままーとへの補助金問題など、数え上げれば切りがないくらいであります。外部監査制度の活用もさることながら、すぐれて市長の内部統制の問題であり、市長権限で透明性ある情報公開ができると考えますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、職員の意識改革の断行についてお伺いします。市長は、職員からの業務改善案の提出でペーパーレス化や各種手続の簡略化があったことを述べていますが、5分か10分で書ける行政文書を半日や1日かけて書くという職員もいるということに着眼すべきだと思います。職員の能力の向上が第一ではないかと思いますが、お考えをお聞かせ願います。

また、各種手続の簡略化については、マイナンバー制というものがどのような機能を発揮するものなのか、すぐに検討に入るべきものと考えますが、市長はどのような指示を出しているか、お尋ねいたします。

次に、佐渡金銀山世界遺産登録と受け入れ態勢整備についてお伺いします。1つ目の佐渡版DMOの構築は、新しい発想で、いいことだと考えますが、今すぐやらなければ間に合わないことが多くあります。まず、民間の問題ではありますが、ホテルなどのキャパ及び足りない場合の宿泊施設の整備が必要であります。また、島内の交通アクセス、特に国道350号線の整備が遅れています。これは県の責任ですが、地元市長としても県に対し、金銀山の世界遺産登録までに一定のめどがつくよう強く働きかけるべきと考えますが、お尋ねいたします。

2つ目の外国人観光客対策ですが、基本的には私たちが外国へ行って困ったことを考えればよいわけです。それは、言葉、トイレ、ホテルが最も重要だと思います。基本は国連公用5カ国語かもしれませんが、そこまではできない。まずは、英語、中国語かもしれません。ただ、観光施設の中では各国語のイヤホン有料を貸し出せばよいわけで、この整備を各施設に急がせることだと思いますが、市長のお考えを伺います。

次に、交通アクセスの整備です。まず、佐渡空港ですが、この問題について三浦市長は最後に一、二行触れているだけで、力拳がどうも入っていないように感じました。泉田知事が全くやる気がないわけですから、無理からぬとは思いますが、地元市長としては離島のハンディ克服のため、空路は絶対に必要であります。もう少し腰を入れた姿勢が必要だと思いますが、改めて三浦市長の本音をお聞かせ願います。今ほど場内から県議員がどうもならぬからだというふうなお話がありましたが、これも大きな理由だと思います。

次に、佐渡汽船運賃の低廉化問題です。特に新潟発のジェットフォイルの運賃が高いという話を観光関係者からよく聞きます。また、この春に観光客のアンケート調査を委託された人の話によりますと、アンケートの内容とは別に、もっと安ければまた来たいのだが、家族だけで往復数万円かかるのではという帰省客や、こんな値段なら北海道や能登へ行ったほうが良いという観光客が結構いたと聞きます。どうも佐

渡汽船は、冬場揺れて走れないようなあかねという船をつくったり、不都合なフェリーの発着時刻方式だったり、お客不在の感がしてならないのですが、三浦市長の対佐渡汽船対応の距離感をまず伺って、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、猪股議員の一般質問に対する答弁を始めさせていただきます。

まず、私としては、大きな政府、小さな政府といった考え方ではなく、スピード感を持って、より機能的な市民サービスが行える行政組織をつくり上げていきたいと思っております。その柱とするところは、株主である市民目線に立った行政運営の実現です。徹底した情報公開を進めるとともに、各種補助金の見直し等による必要財源の洗い出しを進めます。

2つには、脱トップダウンによる活気のある行政組織の実現です。職員が常に、これでよいのかと考えながら業務を続けることで、不祥事などを生まない、風通しのよい職場環境の実現、前例主義の根絶による柔軟な行政対応を目指したいと思っております。さらに、どのようにしたらお客様が満足していただけるか、これを自らが考え、新たな工夫を凝らしていくような意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。

続いて、庁舎の問題についてです。華美な設計とは、事務所として必要以上にコストをかけた設備や無駄な機能がないかといった部分であり、詳細設計を実施して、予算規模がさらにふえる可能性についても検証する必要があると考えております。また、分庁方式により生じている無駄なコストについては、事務の簡素化、効率化に向けた取り組み、事業そのものの標準化、経費削減に向けた事務事業の見直しを行うことによって、一定のコスト削減が可能かどうかを検討したいと思っております。

また、行政運営には迅速かつ的確な意思決定が必要となります。副市長2人制については、広範囲にわたる施策に対応するための迅速かつ的確な情報収集、分析、そして意思決定時間までの短縮、課横断的な課題に対する連絡調整機能の強化、また現状不足しております本庁と支所、行政サービスセンターの連携強化のために設置したいと考えているものであります。本当の行政改革を行うためにも、今こそ副市長2人制は必要であると思っておりますし、所管部門を分担し、連絡調整機能を充実させ、市長と副市長のトロイカ体制での情報共有によって、縦割り行政からの脱却を図れるものと考えております。

続きまして、相次ぐ補助金の不正受給にかかわる市の対応に不信感を抱いている市民が依然として多くおられます。市としましては、外部監査人の監査により、補助金交付事務の汎用規準を確立したいと思っております。さらに、市民は株主という意識を職員に徹底させ、積極的な情報公開を行いながら、信頼回復に努めていきたいと考えております。また、補助金制度の審査から支給決定まで、さらには支給後のチェック体制まで含め、現行のシステムに多々問題があることも事実であり、根本的に変えなければならない部分が残されていると考えております。

またさらに、市民サービスを円滑に行う上で、議員ご指摘のとおり、窓口対応や文章表現などの能力を高めることは重要であると認識しております。市民にしっかり説明できる能力、誤解を招かないような対応を続けていくには、さらなるレベルアップが必要であり、今後職員の意識改革、研修の強化等で改善していきたいと思っております。

マイナンバー制度につきましては、各種行政手続のオンライン申請等に利用できるマイナンバー制度の活用は、平成29年7月からの予定ですが、各種申請手続において、現行の制度の中で可能な範囲での事務手続の簡素化、効率化は必要と考えますので、関係部署においてそれを連携しながら、極力早く進めていきたいと思っております。

続きまして、国道350号の整備についてのお尋ねです。世界遺産登録により観光客の大幅増が見込まれることから、国道350号の整備は最重要課題と考えております。国道350号国仲バイパスは、現在八幡・中原間で整備を進めており、今年度末までには佐渡高校入り口交差点から県道金井畑野線までの間が一連でつながる予定と聞いております。一方、両津バイパスにつきましては、貝喰橋の整備など、道路改良を進めているところと聞いております。両津夷地区につきましては、計画を昨年地元を示しており、市も県と一緒に説明会などを開催しながら、合意形成を図っていきたいと考えております。金銀山の世界遺産登録に向けて早期整備がなされるよう、引き続き県にも力強く働きかけてまいります。

ホテルなどの設備整備につきましては、インバウンド対応として室内のWi-Fiやトイレの洋式化、室内表示の多言語化、客室の洋室化などを対象にした国の補助制度がありますので、まずはこの制度を活用するようホテル等に案内しているところでございます。さらに、外国人観光客対策として、多言語化やトイレの洋式化は必須であると考えております。外国語表記を含む看板整備につきましては、まず相川市街地での地区内の構成資産へ誘導するためのルート案内板、佐渡汽船の3つのターミナル内とその周辺で来訪者にわかりやすい看板の整備を進めてまいります。また、公衆トイレにつきましては、昨年度から3カ年の計画で、主要な公衆トイレの洋式化を図ることとしております。外国語音声ガイドサービスにつきましては、近年、インターネット回線を利用するもの、パンフレット等をガイドペンで読み取るものなど、さまざまなサービスが出てきております。それぞれのサービスのメリット、デメリットをしっかりと調査、検討した上で、世界遺産の関連施設を含め、観光施設への導入について見きわめていきたいと考えております。いずれにしても、これらの対応は、世界遺産の国内推薦の結果にかかわらず、取り組んでいかなければならないものと考えております。

次に、佐渡空港の2,000メートル化の早期実現につきましては、現状では非常に困難な状況であると認識しております。過去の交渉経緯を検証しながら、真摯に用地交渉に今後も取り組むとともに、市議会を始め、佐渡新航空路開設促進協議会など関係団体や市民の皆さんと一緒に、事業化に向けた働きかけを県及び県議会に行っていきたいと思っております。

佐渡汽船の運賃低廉化につきましては、現在、ときわ丸、あかねの建造費補助による運賃還元のみならず、島民割引を行っています。佐渡金銀山世界遺産登録を見据え、地方創生交付金の活用による車両航送割引など、運賃低廉化の仕組みづくりを県とともに今進めております。さらに、いわゆる特定国境離島特別措置法が成立し、新たな運賃低廉化の可能性も出てきたことから、ジェットfoilなどの高速船も含め、旅客、車両、貨物など航路全体の運賃低廉化につきましては、関係機関とともに努力を続けてまいりたいと思っております。また、佐渡汽船への対応に関しましては、フェリーの発着時刻改善など、さまざまな懸案に関して、市民要望を踏まえた対案をしっかりと提示しながら、常に小まめに佐渡汽船側と折衝を続けていくことが肝要だと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） まず、大きな政府か小さな政府かということに関係ないと市長はおっしゃいますが、今まで大きな政府の場合は税金を食うわけです。小さな政府の場合は、民間にいろんな事業を渡すということで、小さな政府を目指すというのが私は行政改革の基本だと思うのですが、いや、それと関係なく、確かに市民目線に立った、スピード感を持った行政運営、これは必要ですが、しかし基本的な方向として、市役所で市民の税金をたくさん使ってしまうのか、いやいや、福祉、建設などの事業に大きく金を回すようにするのか、ここが行政改革の最大のポイントだと思うのですが、その辺の考え方について、私から今答弁を聞くと、うまくすり抜けてしまったなという感じなのですが、その辺は市長はどう考えているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の皆さんからいただいた税金を始め、財源を行政側が無駄な使い方をする、いわゆる猪股議員のおっしゃる中でいう大きな政府という考え方は、私自身も一切持っておりません。ただ、理想は当然小さい政府なのでしょうが、この島の事情、特性等も含めて、どうしても行政として負担を負ってやっていかなければいけない事業も多々あるということで、私自身、小さな政府としますということをお断言できず、あの表現にさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 今の答弁ならわかるのです。当然コストはかかるわけですから、その中で民間に出せるものは出していく。また、窓口機能を簡略化して人件費を減らしていく。もちろんそれによって市民サービスが低下するということはあってはならない。そういう意味で、目指す方向が小さな政府の方向だとすれば、恐らく市民も安心するかと思います。

では次に、本庁舎整備、多くの同僚議員が聞いていますから、私は余り中身に突っ込みませんが、華美な設計というものはどういうものか。例えばまだ就任したばかりですが、類似団体の庁舎、例えば近隣ですと燕市が最近だというふう聞いておりますが、その辺は視察なんかしたのでしょうか。まだ忙しくてできないのだろうと思うのですが、その辺を幾つか検証した上で、この機能は必要だよと、これはうちの人口からして必要ないよというふうなものがあると思うのですが、そこまで検証していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身まだ現地視察等は行えておりません。それ以外の部分含め、トータルで今担当、それぞれの部門から、いろんな数字的な材料も含め、出していただいているさなかという状況でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。



猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 同じ6万市といっても、名古屋のベッドタウンの岩倉市みたいに、庁舎は小さいのですが、そこに電車が通う、お母さんが子供を連れてくる、だからレストランとかいろんなものが必要だ、エスカレーターもつけるというふうなところもあると思います。ただ、うちは農業が主の集落が分散しておりますから、集中的に市役所へ集まってくるということはないと思うのですが、ただ華美という表現が私には非常に気になるのです。華美というものが不要な機能だという今の市長の説明なら私はわかりますけれども、やはり佐渡市のような、同じ6万人でも、さっき言った岩倉市と全く違うわけですから、そこで必要なものは何か。また、やっぱりお年寄りが多くなりますから、エレベーター、エスカレーターというふうな、全部が、両方ともできるとは限りませんが、自由に上下できるという仕組み、こういうものはしっかりする。あるいは、私はどういうことを今執行部で考えているかわかりませんが、こういう備品はできるだけ簡素にするというか、今あるものを使うというか、そういうふうないろんな仕組みが必要だと思うので、それを前提にして、私が先ほど演壇で申し上げたように、南相馬市のようにプレハブでやらなければならないとか、今の熊本地震のように庁舎が使えないとか、こういうことをクリアするためのきちんとしたものをつくる必要は私はあると思うのですが、市長の考えはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の内容、一つ一つ含めて、ほぼ私がちょっとチェックさせていただきたいというものの中にほとんど包含されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そうすると、市長が所信表明でお述べになった事務事業改善による分庁方式、これは物理的に非常に金がかかりますし、将来ともずっと金がかかることですから、おのずと市長の考えは集約されてきたなというふうには勝手に理解をしております。何か市長の答弁がすらすら来るものですから、時間が余るような感じがします。

そこで、これは市長と私は考え方違うのです。副市長2人制と行政改革。市長は、議員全員協議会か議員懇談会で、スクラップ・アンド・ビルドを行政改革の手法として用いるということでありまして、今トロイカ方式を市長は言いました。私は、トロイカ方式について市長と認識が違うのです。トロイカ方式は、旧ソ連が、誰の首相のときか、ブレジネフか誰か知りませんが、国連で、何だ、西側ばかりの職員がおって、俺たち東側の職員も中立国の職員も入れよということで、バランスをとると、国連職員のバランスをとるという意味でこの言葉が使われたと私は認識しております。また、私たちが、あなたも若いころ、この言葉を使うときには、集団指導体制というふうなニュアンスで私は書いてきたこともあったと思うのですが、今私が本格派のピッチャーが登場したというのに、トロイカ方式を使わなければならないというのはどうも理解できない。しかも、意思決定には稟議が要すると思うのですが、1人ふえればそれだけ時間がかかる。それを考えると、ぜひ三浦市長には、腕力の強い市長だと私は期待しているので、余り先にスクラップをしないでビルドばかり考えるということのないようにしてもらいたいのですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 2人制、トロイカ体制という言葉を私は集団指導体制というイメージで使わせてもらっております。その中で、副市長が2人になったからといって決裁の時間が余分にかかるということは自分自身の中には考えておりません。もっと言うと、これまでもろもろの補助金等も含めて、各部門の予算組みの動向を含め、かなり前年まで、これまでこうだったからという前例主義をほぼ前提に、どんどん、どんどんビルド・アンド・ビルドで来ております。その意味では、各部門の実際のそれぞれの財源の使い方の中身、その費用対効果の検証等々を細かくちゃんと把握した上で、一定数のスクラップをしっかりとしなければいけない、そこをちゃんとチェックして、そこを改善させるためには、副市長2人制で、部門の担当を2分に分担させていただいた中で詳細まで把握して、その中でちゃんとスクラップするものはスクラップするものということをちゃんと俎上に上げて決定しなければいけないと、そちらのほうの部分を私は非常に重要視して考えたものであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） これは人事ですから、恐らく副市長2人、1人ふやすとすると、報酬や経費で1,000万円以上かかるのではないかと思いますのです。私も若いときに、市長が新しいいろんな考え方をされると同じように、内閣補佐官制度というのを「ダイヤモンド」という雑誌に論文を書いたら、ひどい目に、あっちこっちから、行政改革に反するのではないかという話を受けました。ただ、私はここで、そのときに言ったのは大臣を減らすと、その人件費で十分補佐官制度はやれるのだよと。今少し多過ぎると思うのですが、内閣は膨れ上がって、総理府が内閣府になって、あれもどうかと思うのですけれども、十分補佐官制度が今は機能しているようです。私は、そういう意味で、例えば、本人が前におって悪いのですが、もう総合政策監なくしますよと、この給料を第2副市長に充てますよと、これなら市民も納得すると思うのです。今市長の言われることは、行政サービスの中で金を浮かすことができますよというのではなくて、人事は人事の金でやらなければだめだと思うのです。だから、私はスクラップが先だと、機能をはっきり、機構をはっきりして、それから第2副市長を選ぶ。私は、別に今やらなくても、9月に機構の改革の方向性が見えましたよと、平成29年度から、例えばの話で、総合政策監を前にして悪いのですが、総合政策監制度をやめると、だから副市長2人制をやりますと、こう出てくれば、そう市民も納得すると、私はそれなら納得します。2人制が条例になっている以上、悪いという意味ではなくて、行政改革をするという中で、行政改革をしないで、ビルド、ビルド、ビルドという先に行ってしまうのは、これは全く逆行していると思うのですが、その辺、市長はどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、副市長と総合政策監は全く別物と考えております。総合政策監の立場、現状でも決裁権はございません。総合政策監に対して、どういう目的をもとに人材をおかりして、行政として、市としてどういうふうに総合政策監の役割を起用するかというものと副市長という存在の立場はまず違う

ということを言わせていただきます。

それと、もう一つ、まず2人制ありきというわけでないのですが、2人制にまずすぐしていただきたいという部分におきましては、来年の春を目指す機構改革へ向けて、早急に現状の各部署、どのような再編の仕方が一番ベターなのか等々も含めた、その材料の吸い上げ等々を含めて、これは私を含めて3人でスピーディーに全部拾い上げた上で、来年の機構改革の形を早くつくり上げたいということが主目的になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長が今おっしゃる、気持ちとしてはわかるのですが、新しい体制をつくって、それ行くぞということにしたいと思うのはわかりますが、市長が本格派のピッチャーとして行政改革を筆頭に上げて登場したからには、常に行政改革を前提に考えていかなければならない。人事の経費は人事の経費で賄うことを考えていかなければならぬ。今市長のご答弁によりますと、いや、総合政策監も置きますよと、副市長を1人ふやしますよと、こうなってくると、高野市長時代のようにお金が、合併したばかりで、たくさんあるわけでもない、人口も減っている、税収も減る、職員の数も減っている、人口も減っているという中で、その理屈は、私は市民には通らないと思う。それは、市長はそう考えるなら、それで市民に問うてみたらいいと思うのですが、私はまず人事なら人事の経費を減らす、そしてその上で、こういう方向でいくから、市民の皆さん、私のやることを見ておってくださいと、こう出ていかなければならぬと思うのです。これ以上議論してもしょうがないのですが、私は人事の経費を減らすという方向性を明確に打ち出さない限りは、副市長2人制は非常に難しい。私は、総合政策監を前にしてこういうのは言いにくいのですけれども、今市長がおっしゃったように決裁権はない。しかしながら、機構改革の中でその部分も含めた、こっちは足りないけれども、その部分副市長2人制でこういうふうにかバーしていきますよと、こう出てこなければ、恐らく多くの市民は納得しないだろう。1,000万円ずっとふえていって、4年かかれば4,000万円、退職金や何からと、これがどうかかわるのか。私は、そのことについてはいささか、唯一今市長の中でこの2人制だけは理屈に合わない、理が通らないというふうに思います。

次に、ガラス張りの行政運営、補助金問題、まさに市長がおっしゃって、懸念することは、議会でも何度か、もう数年間取り上げられていましたから、私は議会選出の監査委員ですから、深くは言いませんが、これも国、私が若いときから、補助金のばらまき、これは古くて新しい問題なのです。だから、これを、ただ全部せきとめるような話になると、経済が回らないこともありますし、多くの影響が出ます。ですから、これをどうしたら確実に進められるか、そういうふうなことはぜひ考えていただきたいのですが、実はここにある町内会の決算書があります、2年前の。これ見ますと、これもちょっとひどいのです。例えば1つの町内会にチャレンジ事業だ、元気地域づくり事業だ、公民館分館施設整備支援事業だ、ほかの集落でほとんどできないことを市は、それから自主防災組織育成補助金、自主防災、何にもしないから、5万円町内会に入れておる。それから、支援事業補助金90万6,000円、本来なら受益者負担があって120万8,000円のもので90万6,000円で、それで終わっている。要するにこれはこの前出た、建設課から出た住宅リフォーム支援事業と同じ。こんなことを見逃しているということは、恐らくここだけではないと思うの

です。これも、ちりも積もれば山となる。やっぱりこういうふうなものをきちっとやるという意味では、やっぱり全てが外部監査制度だけでは間に合わない。これは、やっぱり市長の内部統制、このことが重要で、なったばかりで、何もかにもやらなければならぬ中で、こんな細かいことまで目を届かせようということは無理だと思うのですが、実際にこんなことが起きておるといのは、私みたいな田舎の集落ではびっくりぽんですよ。このことについては、2つに分けて、例えば外部監査制度で大きなものをやる。それから、佐渡市の監査委員も随時監査というのがありますから、次に大きなものをやる。それから、今のようないろんなものは各課の課長を招集して、今まで出した補助金が正確に使われているかどうか、年度を決めて、その年度だけでもいいから、チェックして、フィードバックさせるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 細かい数字等が個々もし必要でしたら、また担当部署のほうからあれさせますが、補助金のもろもろ、先ほど私もシステムの問題と言わせていただきましたが、1つは予算計上について、ずっと長年続いている例えば補助金があるとします。それについては、補助金を、もう既にそういう補助金があるもの知っている地域、団体さんのほうから申請が上がってくるわけです。そうすると、予算のつけ方そのものが、私自身が現状感じていることを言わせていただくと、何力所から手が挙がったから、掛け幾らの補助金を組みたいという予算組みになっております。この予算組みの考え方そのものは、絶対変えていかなければいけない。補助金の総量規制というものはあって、その中で手を挙げて申し込んでいただいた中の企画なり中身を吟味して、優先的に補助金は充てていく、それを奪い合っていくということが原則的な補助金の考え方だというふうに思うのが1つ。もう一つは、補助金を支給した後のチェック、どのようにその後をフォローしていくのかというものがそれぞれの補助金のルールの中にも何も、ほぼないのが実情です。そこの辺のところも含めて考え直さなければいけないということで、私は補助金の制度のシステムのほうの問題が多々あるということを先ほど言わせていただいたわけです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 今のは通告してありませんから、後で関係課長にチェックさせますが、1つ私のところもいただいているのですけれども、防災に関するお金が5万円出ますよと。それ、くれっきりで、何を購入したのか、何に使ったのかというのはチェックしていない。それは逆で、これを上限として、出たものは領収書を持ってきなさいよと、それは振り込みますよと、最低このぐらいのやり方をしないと、ただばらまいた。これは、私ども議会にもチェック機能を果たせなかった問題があるかもしれませんが、基本的には市長の内部統制の問題ですから、ぜひどういう仕組みで、私がたまたま気がつくやり方、外部監査、うちの監査委員、それから各課長の問題、そういうふうに私がたまたま言ったわけで、市長は市長の内部統制の仕方があると思うので、ぜひこれは早急にやれるところからやってもらいたいと思いますが、もう一度きっちり答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この補助金のチェックから支給に至る、その後のフォローも含めたトータルの制度設計はもう一回きっちり次年度へ向けて組み直したいと思いますし、次年度予算組みの段階におきましても、スクラップするもの、そのまま続けるもの、新たに入れるもの、補助金の現状のこれまでの効果、価値も含めながら、もう一回練り直して、次年度予算組みにつなげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 職員の意識改革、これも重要だと思うので、多くの人は本庁には行きたくないと、俺は支所、行政サービスセンターにおりたいと、そのほうが楽だというふうな話を聞きます。ということは、支所、行政サービスセンターに大した仕事がないのではないか。そこにおったほうが楽だというふうな声をよく聞きます。私だけではなくて、多くの議員も聞いておると思うのですが、それについて、あなたも民間にいたわけですけれども、例えばあなたは新聞社ですが、こういうふうなことについて記事をいつまで書いてこいよ、これをあれせいよ、こうせいよと言ったら、デスクはきちんと把握して、だめなものは突き返すと、これをエブリデイでやらなければいかぬのに、何か1週間か2週間単位でやっておるから、1日たっても1枚の行政文書が書けないとか書いたとか、半日で書いたとかというふうなことになるので、この中間管理職の掌握の仕方に私は随分問題、まずここから変えるべきだと思うのですが、あなたはどうか考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職員の多くの方が支所、行政サービスセンターに皆さん行きたがっているかどうかというところについては、私全て把握しているわけではないので、コメントは避けますが、実際現状の各部門間、支所、行政サービスセンターも含めて、非常に時間外労働時間等にかなりばらつきがあるのは聞いております。そこら辺も含め、本当に現状の各部門、支所、行政サービスセンターへの人員配置の人数そのものが現状の人数枠の定員枠が適正なのかどうか、その辺は時間外労働時間等々、部門別のデータなども踏まえ、中間管理職からの聞き取り調査も踏まえて、そこは大きく是正していく一つの材料づくりになると思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それでは、佐渡金銀山についてお伺いします。

これも多くの方から質問があり、また今まで、もうすぐ99.99%文化庁の推薦が得られるというふうな話も聞いておりますのですが、ただ私も旅行が好きで、1人で旅行するのですけれども、観光に行って一番困るといえるか、気にするのはやっぱり言葉ですよ。次に、やっぱりトイレ、買い物、それからホテル。日本はもう競争社会で、随分よくなっているんで、私は外国も日本ぐらいにはなっているかと思ったら、とんでもなくて、私みたいなお金のない人が行くようなホテルは、そんな設備が整っていない。また、国

民性もあるのですが、日本人は技術開発とかなんとかでどんどん、どんどん楽な生活をしていこうというふうな方向で、企業も一緒に走るから、そうなるので、それは公衆トイレの洋式化など、やっぱり私はやってほしいと思うけれども、もう一つ、私たち佐渡の暮らしというものの中で、お客さんにも我慢してもらわなければいかぬことがあるよということもあると思うのです。私はびっくりしたのは、去年か、フランスの新聞社がテロに襲われた後、金が安いものだから、ふらっと、ヨーロッパって行ったことないので、行った。そしたら、コンビニはない。それから、レストランも我々が行くようなスターバックスみたいなところ1カ所しかない。それから、ホテルもシャワーしかない。モンサンミッシェルなんかエレベーターがない、3階建てだけれども。ポーターがいて運ぶと。そして、それもみんな観光客がそれなりに満足しておる。ああ、我慢強い国民だなと。そのかわりに、地下鉄に乗ると、日本語と中国語と英語で、世界一すりが多い国ですから、気をつけてくださいと日本語で5分置きに放送する。なるほどな、国によって違うものだなと思って、日本の観光地はずっとこれよりいいぞというふうな印象を受けてきました。ただし、ほかの日本の国内の観光地と競争するからには、今のような公衆トイレの洋式化とか、それからホテルのあり方とか、やっぱりベッドのホテルのほうが今の時代の人たちにとっては必要だと。昔は、1畳半に何人詰め込むかというふうな、もうかる時代のホテルで、畳の部屋が多かった。観光客にとって、外国人にとってはまたそれが魅力的なこともあるのですが、その辺のホテルのいろんなランクとか中身を、これは自主的に任すというよりも、やっぱり佐渡市として相談に乗るという形でないと、でこぼこができるのではないかと思うのですが、その辺、市長は観光地としてどんなことを考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ホテルの整備につきましては、今国のほうでインバウンド対応の支援事業ということで行っておりまして、これにつきましては先ほども言いましたとおり、Wi-Fiの整備、あるいはトイレの洋式化、それから自社のホームページの多言語化、それから室内の多言語化、それから客室の洋室化、和室化、ベッド等も含めて、そういった制度を国のほうで持っておりまして、それにつきまして我々今旅館のほうに案内をしておいて、今年度そういったところで手を挙げていただくというふうなことで今進めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） ご案内するということは誰でもできるので、それを実行できるかどうか。また、体力の問題もあると思うのです。だから、そうするとまた補助金をつぎ込むということがいいのかどうなのか。この辺の判断が非常に難しいところだと思うのですが、いずれにしても観光客に来てもらわなければ経済が回らないことも事実なので、これは非常に難しい。水道料金ももう未納はないかと思うのですが、未納が問題になるような施設もあったわけで、そうしますとこれは、市長、どうしたらいいのか、私も結論は出ません。多額の補助金は単費で佐渡から入れるということもできない。そうすると、残念なことだけれども、島外のチェーンホテルとか、あるいはそういうふうな人たちが観光客が満足してくれるようなものについて、佐渡市は、例えばの話、土地を提供できますよと、これだけでも魅力があるのではないか。あるいはまた、固定資産税5年間免除しますよとか、こういう新しい制度を使って、どっと全国に知らし

める必要があるかと思うのですが、その辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の今後将来的な部分については、一つの大きな考え方としては有効だと思います。ただ、現状、この7月、国内推薦を待っている状況で、もし国内推薦になれば、世界遺産になる前からもうお客さんがどんどん来てしまうことも十分、間違いなく予想されます。その中では、既存のホテル、旅館にいかにか少しでも施設の改善等を図っていただくかという部分、先ほどありましたように滞納の問題等もあります。それで、全て一律に、こういう補助制度をつくりますよということは非常に、市民の理解も得られず、難しい状況だと思います。そのためにも、何とかまずは国が定めた上限50万円までの補助制度もあります。それを可能な限りホテル、旅館業が利用していただければというのがまず今打っている手ではありますが、残念ながら現状応募が来ていないというのが実態でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 空港問題に行きます。3人の市長の中で、困難だという文言を使ったのは三浦市長が初めてです。ということは、もうだめなのだなど。それなら、次の手をどう打つのか。これ、うまくいったからといたって、私たちが生きている間に完成するわけないのですが、北朝鮮がああいうふうなことも、ミサイル発射したとかなんとかということになると、やっぱり島民は不安です。そうしますと、やっぱり災害も含めて、海だけの交通手段ではなくて、空にもできますよということにしておかないと、2月、1月の船が欠航する。しかも、あかねみたいなのを両津へ回す。欠航率が多くなる。これを考えると、地道にも前に進める方向を考えなければならぬと思うのですが、どう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地権者系の細かい部分について必要であれば、また担当部門からも説明いたしますが、まず現状考えなければいけないと私のほうで思っておりますのは、やめたままになっている佐渡・新潟間、この現状の滑走路を利用した航空路の再開、これをまず目指すということを考えることが重要だと思います。要するに何も空港も一切使用していない中で、船だけで長く続いていますと、佐渡は空港がなくてもちゃんとやっていけるではないかというような形にも受け取られます。そのためにも、空港がちゃんと使用されて、飛行機が飛んでいるという形を見せることがまずは大事なことであり私は認識しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） その佐渡・新潟間で完成したわけではないのです。その先、直行便を関西、関東に飛ばすという前提の中に、とりあえず新潟・佐渡便を飛ばしてみようというか、というふうなことで、その先のビジョンというか、計画がなければ、それだけならやってもやらぬでもいいではないかという市民が多いと思う。そのためには、さっき、私も困難だと思う。知事がああいう知事だから、全く佐渡のこと

については思いを至らない知事だと思うので、また国会議員も佐渡のことについて、昔のように佐渡のことがわかっている国会議員がいないということも残念なことなのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（猪股文彦君） 県会議員だという声もあります。しかし、これを、市長、新潟・佐渡のことについてはいつどうなるのか、そしてそれと並行して、あるいはそれより先に、もうちょっと前へ進める、市長が新しくなって、前へ進める方法はないのか、その辺の検討は必要だと思うのですが、たまたま総合政策監は国土交通省から来ておるわけですが、何か知恵があるのではないかと思うのです。その辺はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 現在佐渡・新潟間の空路につきましては、890メートルの現航路に就航できる最大限の航空機を飛ばすような形で、今離島航路に実績のある航空会社と、県と一緒に、交渉しております。ただし、いろいろな課題もございまして、早急に空路を再開するというめどは立っておりません。今最大限やっておるつもりでございます。

それから、2,000メートル化につきましては、先ほど非常に困難な状況ということなのですが、今の地権者交渉、最終局面を迎えております。また、あと数人という形になっております。ただ、その部分で今非常に困難な状況に陥っているというのが実情でございます。これは、早期実現という部分につきましては、来年、再来年の話については難しいかもしれませんが、これはもう総体的に県との関係修復を含めて進めていく、事務局体制としては佐渡新航空路開設促進協議会の応援も得て、今その辺進めていく関係でございます。それから、一時期、県との関係もちょっと中断した部分もありましたけれども、またそれについての県との関係修復等も今図っている段階でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 長々と、わかったようなわからぬような答弁だったのですが、要は知事がやる気なけばできない。知事がやる気があって、国土交通省がそれを支援できるということになれば、相当歩数が前へ進むと私は思っておるので、これを今三浦市長に強く話したからといたってなかなか解決できないと思うのですが、ただ本間課長、新潟・佐渡間はやっておるけれども、めどが立たないという、これもまた困った話で、例えば来年度予算はどうなるのかという、そのぐらいのことはわかっていないの。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 今ほど申し上げたとおり、交渉している相手の対応次第です。それから、実は今までの飛行機、9人乗り以上のものを今計画しておりますので、それを飛ばせる、例えば空港内の施設整備も行っていかなければならないという部分で、総体的に今ちょっと相手方の折衝とその部分での体制整備という部分を今検討しておる段階です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。



猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） ちょっと今その新しいような形のもので出てきたけれども、例えば来年度予算にのせるところまで行かなくても、こうこうこういうふうになります、なる方向でという具体的な会社名や飛行機の形というものは、ことしじゅうに、ある程度市民に知らせることができると考えているの。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 今県とともに鋭意折衝を進めている段階ですので、ちょっとことしじゅうにお話できるかどうかというのは、今のところ断言できない状況です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 次に、佐渡汽船の問題ですけれども、議長も含めて3者協議というものがあります。それから、社外取締役として佐渡市が推薦した役員も入っておるわけですけれども、確かに佐渡島民の運賃、2等往復運賃は安くなったと思います。ところが、佐渡島民、うちの母親も含めて、私も含めて、佐渡島民の多くが乗るよりも、島外から来る人のほうが私は多いはずだと思う。それについては、やっぱりジェットfoilを使いたいというお客や、あるいは親戚が多いと思う。それが子供を連れて帰ってくると、片道2万円ぐらいかかるのかな。それから、もう四、五万円かかる。東京から来ると、新幹線の安い何かあれが、ネットで買うと安いらしいけれども、それと変わらない。これではなかなか交流人口ふやすというのも難しいと思うのだけれども、その意味で新潟発のジェットfoilを安くする方法とか、そういうことを市長は考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

現在、特定国境離島特別措置法の予算制度化について、国、県とこれから協議を進めることになっております。これでどういった運賃低廉化がなされるのかということによりまして、その制度を見ながら、先ほど議員がおっしゃられましたときわ丸建造の運賃還元、これが県と市で年間約4億円やっております。その部分の還元の枠組みと特定国境離島特別措置法の新たな予算制度を全体で見直して、どういった運賃低廉化ができるのかということを検討していきたいと思っております。その中で、島外からのジェットfoil運賃の低廉化にもどこまで踏み込めるのかということは検討していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 池町総合政策監、タイムスケジュール的には、市民はどう受けとめたら、例えば来年度とか、あるいは再来年度とか、何かその辺の受けとめ方はどうすればいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

特定国境離島の予算制度については、来年度から予算化される方向で動いておりますので、全体の枠組みの見直しというのも今年度中に行って、来年度から実施するというを現時点では想定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） だんだん時間がなくなりましたが、佐渡汽船に関連して、同僚議員からも要望があったと思うので、これは市長に通告してありませんので、関係課長には言っていると思うのですが、新潟は佐渡汽船乗り場のところに障害者用のトイレがあると。両津港には、冬場は小木もないわけですから、両津港の佐渡汽船乗り場にも、障害者はジェットfoilに横から乗るわけですから、トイレがぜひ欲しいと、しかもそれが、私もちょっと障害者のことをよくわからないので、申しわけないのですが、右がぐあい悪い人と左がぐあい悪い人がいるので、それに十分対応できるようなのが欲しいという話がありましたが、同僚議員にもあったはずなのです。そこで、私が佐渡汽船に聞いたら、1階に従業員のトイレがあるらしいので、私は使ったことないのですが、何かそれを利用してうまくできないかということをお交通政策課長と建設課長にちょっとこの前話してあるのですが、何か検討されましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 確かに議員ご指摘のとおり、両津港のターミナルには1階部分での障害者用トイレはございません。2階のターミナル附属のトイレまで行かなければならないということでございます。ただし、新潟港にはあるのですけれども。そういうお話、それから障害者からそういう声が上がっているというお話を聞きましたので、早速建設課長とともに県にお願い、あそこの港湾施設については県の施設でございますので、県のほうにお願いに上がるとともに、ちょっと佐渡汽船とも調整させていただいて、その辺、障害者用のトイレの設置、それから今の従業員トイレの開放の部分もあります。その辺のところができるかどうか、今後ちょっと協議させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） あなたも建設課長も障害者ではないので、そう急がないと思うのですが、秋口から冬口に病院へ行くとかなんとかという、特に女性の障害者の方は困るらしいので、もうちょっと、今のような話ではなくて、大急ぎでやるぞと、市長も行ってくれよと、こう出てこなければいかぬと思うのだけれども、三浦市長は今の話を聞いて、結構私の両親もそうだったのですが、新潟の病院へ通うとき、あそこから乗せてもらったというふうなこともあります。今の交通政策課長の話聞いて、ちょっと、市長、力入れてもらいたいと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県サイドが整備していただくのか、佐渡汽船の中をとりあえず少し直して使わせていただくかを含めて、使用を実現できるスピード感の部分も考えながら、まずとりあえず早目に何とか使える形に持っていけるように、担当部門にも指示してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 時間は短かったのですが、随分私としては実の入った考え方を述べていただきました。私は、右腕の速球投手、江川の時代かもしれませんが、そうだと思った。場合によっては左投手なのかも私はわからないと、この長い議論を聞いていて。それは、どちらにしてもいいのですが、市民にとって2代前の市長よりも、やってくれるなという期待が持てる形の行政運営を期待いたします。

ただ、1点、先ほど人事についてのやりとりの中で、市長の考え方、私は副市長2人制を否定するものではありませんけれども、手法が間違っていると。これは、あなたが正しいと思うなら正しくていいのですが、行政改革の立場に立って、私も長い間国の行政改革を見ていましたけれども、中曽根さん、橋本龍太郎さん、小泉さん、そのときの手法は必ずスクラップ・アンド・ビルドなのです。その点を十分留意して行政を進めていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時13分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） 民進党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。今回は、これまで前市長に主張、提案をしてきた事項について、近藤資料により、改めて三浦新市長に私見を述べさせていただきますので、これらを踏まえて答弁をいただきたい。

近藤資料ナンバー1、北方領土問題、これは私のライフワークですので、毎回質問で取り上げています。

①番、平成27年度北方領土返還要求運動新潟県民会議役員、会長、新潟県青年団OB会顧問、近藤和義、新潟県婦人連盟理事長、外石栄子、連合新潟会長、齋藤敏明、理事、新潟県商工会議所連合会会頭、福田勝之、新潟県商工会連合会会長、岩村菖堂、新潟県漁業協同組合代表理事会長、今井長司、新潟県農業協同組合連合会会長、萬歳章、北方領土問題対策協会新潟県推進委員、八海昭夫、新潟県市長会会長、森民夫、新潟県町村会会長、渡邊廣吉、新潟県知事政策局長、佐久間豊、監事、日本青年会議所新潟ブロック協議会会長、小山大志、新潟県信用漁業協同組合連合会会長、遠藤正、事務局長、新潟県青年団OB会参与、小竹和喜、事務局、新潟県知事政策局国際企画課内、加盟団体、新潟県市議会議長会など23団体であります。

写真の2番目、平成28年度関東甲信越ブロック北方領土問題関係者会議、関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、私の挨拶、平成28年5月27日、ホテルラングウッド上越。

③番、サハリン・日本間ガスパイプライン計画。

④番、北方領土「新たな発想で」、日ロ首脳会談のポイント、北方領土問題に関し、今までのアプロー

チとは違う新たな発想で交渉を進め、現首脳間で解決することで一致。9月にロシア極東ウラジオストクで再び首脳会談を開催。6月に外務次官級による平和条約の締結交渉を開催。安倍晋三首相は極東振興など8項目の協力案を提示。プーチン大統領は歓迎。プーチン氏の訪日は適切な時期を検討。日ロ首脳会談、5月6日、ロシア・ソチ。プーチン大統領来日へ。ロシアは北方領土問題を解決したがっている。途中から読みます。アメリカでシェールガスが大量に出たことによって、世界最大の天然ガス輸入国であったアメリカが突然輸出国に変わり、中東の産油国がアメリカへの販路を失って、ヨーロッパへ原油を売り込むことになった。天然ガスの生産量と埋蔵量がともに世界一のロシアは、ウクライナ問題の経済制裁やトルコ問題もあり、EUなどに今までのように天然ガスが売れなくなり、財政的に逼迫し、中国へ天然ガスを売る契約を交わしており、その次は日本だと考えている。図③です。シベリアにあるサハリン2のガス採掘所には日本企業も投資しているが、北方領土問題が解決しない限り、共同開発ができない。ロシアは、この天然ガスの採掘と運搬に、日本の高い技術力を欲している。これがプーチン大統領が来日して北方領土交渉をしたいとする要因である。プーチン大統領と安倍晋三首相の2人は非常にウマが合う、ケミストリーが合うが、オバマ大統領とは相性が合わないことが広く知られている。エリツィン元大統領と橋本元首相以来の深い信頼関係であり、両首脳間でなければ北方領土問題は解決できないとする専門家が多いが、このことにアメリカが難色を示しており、アメリカを説得できるかどうかは鍵になるものと考えています。

近藤資料ナンバー2、農業政策。今後の米政策。①番、戸別所得補償で営農継続が可能に。米価下落でも所得17%増。②番、戸別所得補償により集落営農化が着実に進展。戸別所得補償導入により集落営農数が平成23年度より急増しています。③、法案に見る民主党と自民党の違い、3年後の姿、米の場合。自民党には、多面的機能を維持するための農業者に対する直接支払いがない。中ほどから読みます。国別農業補助、④番。農業所得に占める補助率、日本16%、平成30年以後は戸別所得補償制度が廃止された場合は11%。アメリカ50%、EU共通農業政策55%、15カ国、CAPです。安倍政権は、平成30年から戸別所得補償制度とともに減反政策も廃止するとしているが、これによる米価暴落は生産コスト引き下げの担い手として期待されている大規模稲作農家の経営を真っ先に悪化させ、見通しを失わせることになる。民主党政権が推進した戸別所得補償制度を骨抜きにするのではなく、これを改善強化することが、全国の農村現場から強く求められている。米は、販売価格が生産コストを恒常的に下回っている作物として、基礎的な直接払いをすべきである。

2番、TPP合意の影響。日本農業新聞農政モニター調査です。決議違反69%、政府と現場の認識にずれ、内閣支持18%。6番、共同通信が全国調査。反対が36.9%と賛成の23.0%を大きく上回っている。賛成が多かったのは奈良など4県にとどまった。⑦番、下落続く米価。8番、農家1戸当たりの耕地面積。アメリカ83.4ヘクタール、カリフォルニアでは約189ヘクタール、カナダ227.7ヘクタール、EU8.3ヘクタール、オーストラリア296.9ヘクタール、中国0.8ヘクタール、韓国1.4ヘクタール、ブラジル12.8ヘクタール、日本1.6ヘクタール、佐渡は1.4ヘクタールです。真ん中から読みます。9番は、私が研修していたカリフォルニアの稲作農家です。これ1枚が100町歩で、30枚ほど、約3,000ヘクタールの経営でした。政府の政策大綱では、米はTPPで米国とオーストラリアに計7万8,000トンの国別輸入枠を設けている。入ってくるのは主食用米で、政府はこれによる国産の主食用米の需要と価格への影響を遮断するためとして、輸入量相当の約8万トンの国産米を備蓄米として買い入れるとしているが、政策矛盾が極めて大きい。

また、TPPが農業に与える痛手乗り越えるために、規模拡大と効率化で強い農業に変身し、輸出でもうける攻めの農業に転換というが、⑦、⑧、⑨等から、まさに現実離れた空虚な方針である。加えて、TPP発効が2年後と想定されているが、2年後以降に下支えとして最も必要とされる戸別所得補償制度の廃止を自民党米政策は決定している。

3番、佐渡版所得補償制度。①、専業農家割合。②番、農家戸数と高齢者割合の推移。政府は、平成30年から国の戸別所得補償制度を廃止するとしているが、専業農家割合が他町村を引き離して首位の佐渡市農業、表①において、デカップリングは不可欠である。また、表②のように、この50年間で農業者60歳以上の割合は、15%から75%に増加している。現在、民間会社の多くが65歳までの雇用形態としていることから、佐渡版所得補償制度の対象年齢は現行の60歳未満から、真に佐渡市農業を担っている65歳までの農業者に拡充すべきである。

(4)、朱鷺認証米を皇室献上米に。皇室献上柿の例。茨城県石岡市の皇室献上柿①は、それを販売戦略として多くの農家の直売②や、観光柿園20カ所などの誘客に、石岡市が窓口となり、大きな成果を上げている。佐渡米を皇室献上米にしたいとする私の提案に対して、前市長は本会議で、販売戦略として絶対必要なことであるので、一生懸命努力すると答弁しているが、その進捗を問う。

近藤資料ナンバー3、ふるさと納税。ふるさと納税は、まちづくりや地域おこしの一環としての産業政策、地域振興策になる。寄附をしてみたくなるから、行ってみたいとなる、住んでみたいとなるの実現。黒田成彦平戸市長著書、平成26年の全国トップです。佐渡市も地域活性化のため、ふるさと納税日本一を目指して取り組むことを提言する。

近藤資料ナンバー4、職員給与と議員報酬の状況。類似団体198の中で、佐渡市の職員給与、ラスパイレス指数は最下位、議員報酬は下位2番目と、極めて低位の現状にあるが、このことに対する市長所見を問う。

近藤資料ナンバー5、危険空き家に対する市の対応。市内に多く存在する危険空き家は、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすとともに、世界遺産登録に向けての大きなマイナス要因になる。佐渡市は、空家等対策の推進に関する特別措置法に沿って、早急に対応すべきである。市内の危険空き家数283戸、2月末現在です。

それでは、具体的に質問します。質問事項1、北方領土問題に対する市長見解。

2、本庁舎建設の計画変更理由と内容。

3、農業政策。(1)、佐渡米品質向上支援事業(色彩選別機導入)の実績、効果と今後の計画。(2)番、朱鷺認証米の皇室献上米実現に向けての進捗状況。(3)、佐渡版所得補償制度の拡充、60歳未満を65歳以下に。

4番、ふるさと納税日本一を目指すべき。

5番、職員給与、議員報酬に対する市長所見。

6番、危険廃屋、特定空き家等に対する市の対応。

7番、介護離職対策。

8番、クラウドソーシングサービス、在宅勤務の普及。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、北方4島や尖閣諸島などの領土問題につきましては、基本的に国政の課題であります。私としても、過去の歴史から、日本固有の領土であるというふうに認識しております。

次に、新市庁舎の建設につきましては、華美な部分、無駄な機能がないかどうか、工事費の削減が可能かについての検証を行い、また20年後の佐渡市の人口あるいは職員数を考慮した上で、防災拠点としての機能も含め、本庁舎、支所、行政サービスセンタートータルの活用方法、市民の利便性の検討を行い、総合的に判断をしたいと思っております。

次に、農業政策です。色彩選別機ですが、昨年度、地方創生交付金を活用し、58台を導入いたしました。平成27年産米の1等米比率は88%と高く、栽培技術の向上とともに、色彩選別機導入の効果もあつたと考えております。色彩選別機の導入支援につきましては、来年度も継続する予定です。

また、皇室献上米についてですが、環境省を通じて調整を続けていきましたが、実現に至らなかったという報告をいただいております。

佐渡版所得補償制度の優良経営体育成支援は、今年度については既に動いておりますので、議員のご指摘のご意見につきましては来年度に向けて検討したいと思えます。

次に、ふるさと納税について。総務省の調査結果やふるさと納税ポータルサイト等から考察しますと、返礼品を送付している自治体の中でも、返礼品として人気の高い肉類や魚介類、果物類などが豊富で充実している自治体は寄附金額が多い傾向にあります。平成27年度の佐渡ふるさと島づくり寄附金は約1億2,600万円、新潟県内では6番目ですが、この結果をしっかりと分析するとともに、返礼品については棚卸しを行いながら、内容の組み合わせや商品パッケージの工夫により、魅力ある返礼品の充実をこれからも図ってまいりたいと思えます。ただ、返礼率につきましては、寄附額に対し返礼割合の高い返礼品を送付する行為を行わないよう総務省から通知が出されておりますので、他の自治体の動向等を研究しながら考えていきたいと思えます。

続きまして、職員給与、議員報酬についてです。地方公務員給与の一つの水準を示すラスパイレス指数は、全国平均が99のところ、佐渡市は88.4で、類似団体及び県内20市中で最下位であります。議員報酬についても下位であり、佐渡市の水準は全国的に見ても低いと認識しておりますし、今後の検討も必要かと考えております。しかしながら、当市は広大な面積と多くの公共施設を有していることから、類似団体に比較すると多くの職員を抱えているなど、人件費については職員の定員の適正化との調整を図りながら、今後も検討を続ける必要があると考えております。

次に、空き家対策につきましては、昨年度、市職員による市内全域の空き家の現況調査では、危険空き家が283軒ある状況となっております。この調査結果とともに、所有者の特定、経済的に困窮している状況など、さまざまな要因により除却が困難な場合も想定されておりますことから、危険空き家の所有者等の意向調査を含めた実態調査を行った上で、管理不全な空き家の解消に向けて対策を進めていくことにしております。なお、危険空き家の実態調査の進捗状況につきましては、環境対策課長から説明させます。

介護離職者につきましては、総務省の平成24年就業調査では、全国で年間10万人を超えると推計されておりますが、佐渡市内での状況について調査したものはございません。厚生労働省から、ことしの秋ごろに、介護離職の観点も含めた介護サービスのあり方について、その調査方法が示されることになっております。市町村は、それに従って調査を行う予定となっております。市では、この調査結果をもとに、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かといった観点と特別養護老人ホームへの入所申込者の状況も踏まえて、サービスの種類ごとの量の見込みを定め、平成30年度からの3年計画である第7期佐渡市介護保険事業計画の中で必要となる特別養護老人ホーム等の整備量についての検討を進めたいと考えております。

最後に、クラウドソーシングサービスについてです。佐渡市は、新たな雇用の創出を図るため、創業や第二創業を支援しており、クラウドソーシングも在宅の起業であり、起業される方の支援と考えております。本年度は、市民向けに専門の講師を招いて、この7月に学習会を予定しており、今後クラウドソーシングで起業される方の学習支援を行うなど、起業しやすい環境を整えてまいります。また、在宅勤務の普及につきましては、市外の住宅コールセンター業者との連携を図り、佐渡島内をモデルとして実施可能かどうか検討してまいります。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明します。

老朽化し、倒壊など周辺への影響のおそれのある空き家の実態調査につきましては、昨年度の職員調査をもとに、空き家の老朽または破損の程度等の外観調査を3月から4月にかけて行いました。現在、地番等による税台帳との照合を行い、所有者と思われる方に対しまして確認をとるために、所有者等の特定と改善または撤去等の意向調査を行っているところでございます。また、同調査につきましては、地番等が明確でない空き家もあるため、本年12月末をめどに、随時関係者への聞き取りなどを行うことにしております。所有者等いない場合も含めまして、所有者等の特定を行い、危険空き家等の実態把握に努め、空き家等対策計画策定の準備を進めていきたいと考えております。なお、周辺への影響のおそれのある危険な空き家の適正管理につきましては、老朽危険廃屋対策支援事業等を活用して、自主的な取り壊しの指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 再質問いたします。

近藤資料別紙、本庁舎建設ですが、アンダーラインの箇所を読みます。1番目に書いてあるのが平成25年度の施政方針です。市役所本庁舎建設については、財源の確保とあわせて市民の賛同が大前提であると考えておりましたので、昨年10月に、庁舎建設の是非について市民アンケートを実施しました。私はこの結果を受け、現在の本庁舎を生かして必要最小限の増設をする方向で検討作業に着手することにいたしました。今であれば非常に有利な合併特例債を財源として確保できることや、防災機能の強化等の庁舎建設の効果を考慮すると、佐渡市百年の大計として積極的に進めるべきであると考えました。庁舎建設は

行政の効率化のため、分散している機能を統合する観点から、現在の本庁舎を生かした建設が望ましいと考えております。

②番は、平成28年度の所信表明です。庁舎建設について市民の目線に立った検証と検討を行います。本庁舎建設費については、華美な設計となっていないかなど、建設費の削減が可能かを検証します。現行の分庁方式は不経済であり、無駄なコストが生じていると言われておりますが、事務効率の改善により市民サービスを低下させることなくコスト削減が可能かどうかについても精査してみたいと考えております。

全く相反する内容ですが、これを踏まえて質問をいたします。

③番の佐渡市将来ビジョンの本庁舎建設。合併協定書では、新庁舎の位置は金井町千種沖地区とある。平成24年第3回6月定例会市議会の一般質問で、新庁舎の位置は、合併協定書での千種沖という決定事項を尊重し、財政的な面も考慮しながら市民の皆さんの意見を尊重し、判断をしていくと答弁した。

そこで、④はその合併協定書です。平成15年6月28日に県と10カ市町村長が調印しています。この4番、新市の事務所の位置、新庁舎の位置、合併後、新たに建設する本庁舎の位置、金井町千種沖地区とする。三浦市長は、同僚議員のきのうの質問にもありましたが、この合併協定書の内容を守るか守らないか、お答えをいただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、合併協定書の内容については遵守したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ちょっとやじが多いな。市長は、所信表明、私が今読み上げました②で、本庁舎の建設費の削減が可能かどうかを検証するとしています。昨日、同僚議員の質問で、ゼロか100かとの質問がありましたが、ゼロではなく、所信表明のとおり建設規模は検証するとして、金井に建設することは間違いない、そういう理解でいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本庁舎の位置は金井であるということは間違いございません。それ以外については、現在いろいろ検討させていただく中で、予断を持ったコメントは差し控えたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） やじも結構ですけれども、次の⑤番を見てください。アンケートの調査の結果、これは新市建設計画等特別委員会、加賀委員長のときの配付資料です。本庁舎建設に係る市民アンケートの結果、対象者は市内に居住する18歳以上の方から無作為に2,000人を抽出、実施期間は平成24年10月16日から11月2日、回収率46.2%で、924人、アンケートを送った人数は2,000人。それで、⑥、下の表ですが、アンケートの依頼数です。これは、抽出人数は10月1日の地区別の人口数に比例して抽出と書かれています。その数が各地区ごとに書かれています。⑦番、市役所本庁舎の建設の是非についてお伺いします。市役所本庁舎を合併特例債を利用して建設することについて、どう考えますか。1つに丸。結果は、市役所



本庁舎の建設の是非についての回答は、賛成が54.7%、反対が31.2%で、賛成が反対を23.5ポイント上回ったと書かれています。その下の表は、地区別の内訳です。見たとおり、全ての地区で賛成が反対を上回っています。⑧番、これは問い5番で市民の意向は新設案がよいが圧倒的多数でしたが、増設案がよい、36.8%を21ポイントも上回ったという結果です。⑨番、賛成と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。合併特例債が利用できる期間内に建設でき、財政的に有利だからが79.4%と最も多く、市民の利便性が向上するからが61.6%、職員の移動時間等の無駄が解消されるからが41.8%となっています。かなり私はこのアンケートは信頼できるものだと感じていますが、市長の評価はどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このアンケートの内容は、私も全て見させてもらっております。アンケートをこれだけの範囲でとったわけですから、その結果についても尊重すべきものであると思います。ただ、1個、このアンケートの中で私気になってしょうがないのが、回答数のうちのほぼ半分が60歳代以上です。60歳代以上の方の賛成比率は極めて高いです。その一方で、20代は反対のほうが多くなっております。その辺のところも含めて、世代によって考え方が違う。その意味では、20歳代、若者のほうのサンプル数が非常に少なく、60歳代以上のサンプル数が非常に群を抜いて多いというところは私自身気になってはおります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ⑤番の下の表、市長も隅から隅まで見たというならおわかりと思いますが、この抽出の人口別の人数は10月1日現在の年代別の人口数に比例して抽出をしておりますので、行政の出すアンケートとしてはこれが正しいだろうと私は思っています。若い人だけに特化してアンケートをして、年齢層の高い人はアンケートを出さないというわけにはいかないわけで、人口構成の中の年代に比例した数をアンケート調査するというのはまさに正しい方法です。

それでは、その1点、市長は今気になるところだという答弁でしたが、私はこれが市民の目線、市長の言う市民の目線だと思いますが、市長はどのように感じていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言った数字の面では、回答率の問題も絡んでいることなので、いろいろな複雑な意味合いはあると思います。もちろんアンケートは市民の意思が反映する大きな調査の一つであるということは認識しておりますし、このアンケート結果を完全に無視するというつもりも一切ございません。市民の考え方、目線の答えの一つだとは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私の考え方を申し上げますと、市長が平成28年度の所信表明の庁舎問題の第1点目として上げた、庁舎建設について市民の目線に立った検証、検討と書かれています。もしこれ不満ならアンケート調査をもう一度したらどうですか。私は、これが市民の目線であって、ここに所信表明で市長

が述べられているのは、市長の目線に沿って検証したい、そういうことを書かれていると感じますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん私自身の感覚も入っているとは思いますが、私の周辺でかなり、余りに値段的にも含めて高い、高過ぎる投資ではないのかという声は私自身のほうへ多く届いていたことも事実でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市民の意向調査というのは、後ろでやじが飛んでいきましたが、難しいのです。市長の周辺の人がこれを言った、あれを言ったというのは一部の意見かもわかりません。ですから、こうやって年代別とか地区別に、公平にアンケート調査をして、その結果が一番信頼できると私は思っています。市長の考えは違って結構ですが。ですから、企業経験のある、民間経験のある市長の視線で、目線でこれをいま一度検証してみたいという所信表明なら理解できますが、これほど2カ月も、どのぐらいですか、期間をかけてアンケートをとった結果を尊重して、私はそのときもちろん議員でしたが、アンケート結果によっては、これはできないなど全員の議員が思っていました。でも、それをとってみたら、圧倒的に庁舎は建てたほうが良いという結果を踏まえて庁舎建設に踏み込んだわけです。これが逆転していたら、庁舎は建設しようなんていう人は議員にも、もちろん執行部にも、一人もいなかったわけで、これは私は一つの市民の意見、意向だというふうに感じています。

①番、これ将来ビジョンからそのままコピーしたものなのですが、分庁舎方式による弊害というのが書いてあります。市役所機能が分散しているために、市民には窓口の所在がわかりづらい。また、用件が複数の部署にまたがる場合は、庁舎間を移動する必要性が生ずる。2番目として、議会を始めとする会議などや連絡調整に多くの移動時間が生じており、事務の効率化や住民のニーズに迅速に対応するなど、スピード感を持った行政運営が困難な状況である。3番目、移動時における車両の燃料費やそれぞれの庁舎の維持管理費など、経費節減の妨げの要因にもなっている。少なくとも1年間に1,600万円以上必要と試算されている。その下の表の下、施設の狭隘化。本庁舎及び第2庁舎については、非常に狭隘な状況にあり、市民の窓口待合スペースが十分でない状況にあるほか、通路にロッカーや書類等が置かれているため、通行の妨げになっている。また、会議室が慢性的に不足しており、会議日程の調整などに苦慮している。これがまさにその下の表です。これは、総務省の算定基準と国土交通省の算定基準、現庁舎の場合を算定した比率です。比較すると、会議室等が総務省の標準の26.8%、国土交通省の標準の29.8%しかなくて、大きく基準を下回って現在います。12番目に、執務のスペースは飽和状態であり、書類なども満足に設置できない状況にあり、事務効率の低下を招いていると書いてあります。

この現庁舎の現状と問題点について、市長、これに異論があったらおっしゃってください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現庁舎が狭いのは事実だと思います。ただ、この中で幾つか検討、改善の余地はで

きるというものもあります。例えばアの③、少なくとも年間に1,600万円以上必要と試算されているとありますが、この数字については私も庁内で担当部門から確認させていただきました。この1,600万円という数字は、実際に発生しているお金はガソリン代のみで、ほんの微々たる額だそうです。それ以外は、職員の移動時間を時給換算して、年間に掛けたものであり、実際に出ていっているお金では一銭もありません。その辺のところも含めて、業務の効率化等、会議の移動等につきましては最近は100万円、200万円単位で、庁舎が離れていてもテレビ会議システムも簡単に導入できますし、いろいろな方法論は考えられると思っておりますので、この年間1,600万円が必ず余分な経費としてかかってしまうかどうかについては、私自身疑問を感じております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） その移動の燃料費、幾らか私は聞いていません。ただ、この1,600万円のうちのほとんどは、市長の言うように、移動の時間ロスだと思います。1,600万円が1,000万円だとしても、今職員の平均給与が714万円ですから、2人分ぐらい、一年中このロスにとられているという話になるわけで、それは無視してもいいという感覚が市長の考えであれば、おかしいと思います。

それから、新庁舎整備の必要性、次に書いてありますが、⑫番目の中ほど、本庁機能の分散化による市民の利便性低下の改善や、市政の拠点施設としての本庁機能を集中した経済的な本庁舎建設が必要である。また、建設の方法についてのアンケート調査結果は、新設案が増設案を上回ったものの、長期的に健全な行政運営や市民負担の軽減の観点から、現庁舎を活用しながらその周辺に新庁舎を増設する。なお、新庁舎の規模は、将来の財政規模を見据えて、現庁舎の耐用年数経過後に、19年後ですが、新庁舎のみで本庁の行政事務が遂行できる規模とするというふうに書かれています。これについて、市長は似た答弁を同僚議員にしていたましたが、もちろん人口も減るし、それから職員の数も減っていきます。あと19年後に現庁舎が耐用年数を過ぎるわけですから、それがなくなっても新庁舎だけで職員全部そこに入っただいて、業務を遂行するという考え方のもとに立っているのですが、これについては、市長、考え方同じですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の新庁舎計画が、将来的に、その新たな庁舎のみで職員全体を完結して収納するという計画になっていることは重々承知しております。その辺については、理解はしております。ただ、1点だけ、私自身の考えの中で言わせていただければ、今回の新庁舎は建設であって、増築ではないと私も考えているところはあります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 新築、増築の言葉はさておき、どちらでもいい話ですが、13番に新庁舎に必要な機能、ウ、防災拠点機能、災害時に対策本部として機動的に対応できるよう、通信機器や非常用電源装置などの設備を充実させたスペースや災害時備蓄物資の倉庫も十分に確保する。私は、新築に、増築でも、言

葉はどっちでもいいですが、最も必要な機能がこれだと思っています。市長はどう思っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日までも申し上げましたとおり、防災対応の部分、危機管理対応の部分については十分に認識しておりますし、必要なものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） さて、もうすぐ庁舎問題終わりますが、⑮番です。新庁舎等整備に関する取り組みの経緯、時系列で書いておきましたので、この網かけたところだけをちょっと読んでみます。平成25年12月20日、新市建設計画等特別委員会中間報告、これ加賀委員長の報告です。現庁舎を生かしながら必要最小限の増設をするとの構想を具体的にせよ。議会の特別委員会がこの報告をして、それから直後から建設事業がスタートしています。平成26年9月30日、平成26年度佐渡市一般会計補正予算、基本設計予算議決、3,000万円。その後、平成27年3月20日、平成27年度佐渡市一般会計予算、実施設計予算議決、6,600万円。ここからは、市長がとめています。中断して、ストップをかけているわけです。平成28年3月に本庁舎関係の一般会計予算議決、1億1,900万円、これも市長がとめているわけなのですが、私が心配するのは、市長、聞いてくださいよ。こうやって予算を可決してきて、議決をしてきて、市長は施政方針で言っているように、検証と検討を行いたい、建設費の削減が可能かを検証するというわけです。ところが、どの程度の削減をしたいのか、どの程度の改善がしたいのか、これ、またこの網の平成26年9月30日の基本設計に戻るわけでしょう。絶対に100%、絶対にですよ。これから9月まで待って、基本設計を行っているのは、合併特例債一円も該当できません。どうですか。それでも、ゼロか100を言っているのですか、市長は。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の基本設計を詳細設計に移すタイミングが9月末で決定であれば間に合うというふう聞いております、合併特例債に。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 担当課長、どうですか。基本設計を9月から始めて間に合いますか。9月定例会で予算議決をしないと、予算がないのですよ。絶対間に合いません。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が言わせていただいたのは基本設計のやり直しということではなくて、現状の基本設計のまま進むのであれば、9月末日まで間に合うという報告を受けていますということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 理解できません、言っていることが。今の基本設計のまま市長は建設の見直しをし

て、華美な設計を見直したい。当然基本設計やり直しでしょう。今の基本設計のままということは、今の計画のまま、ほぼ9割方そのまま建てるということを指しています。大幅な見直しをするということは、基本設計のやり直しでしょう。時間的に絶対間に合いませんよ。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スケジュールの部分は、また担当部門に聞いていただければと思いますが、大幅なやり直しなのか、ゼロなのか、一部、9割方今のままなのかということも含めて、今私现阶段の材料ではコメントするに至りませんので、申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 所管課長、どうですか。9月になって基本設計を組み直して、合併特例債に間に合いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど市長のほうから答弁ございましたように、現計画、平面計画のまま実施設計に移行するのであれば、9月末の実施設計開始で、ぎりぎり合併特例債期限内に本庁舎は建設できると思います。これが例えば平面計画の全面見直し……

〔「私が聞いているのは、9月に基本設計組み直して間に合うかと聞いている」

と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ですので、平面計画を見直すようなことになると、基本設計からやり直しになりますので、そうしますと間に合わないかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） つまり基本設計はそのままにしないと、合併特例債に食い込めない。それを合併特例債を使うためにはほんのわずかの微細な変更しかできないと、それを主幹が言っています。市長は、そういう考えなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それについても現時点ではコメントを差し控えさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 大体市長の考えはわかりました。基本設計を変えない程度の微細な変更はあり得るかもわからない。それでないと、合併特例債間に合わぬわけですから、主幹の言うとおり。

それで、17番目です。⑰を見てください。これは、私が説明します。近藤の試算です。本庁舎建設事業を延期した場合との比較をしてみました。1番目に、建設事業を計画どおりに進めた場合は、年間償還額

が4,500万円、一般財源の対応額が約11億円です。これを市長がどの程度の見直し削減をするかわかりませんが、仮に建設事業を9月まで延期して、建設費を10億円削減した場合、年間償還額は4,600万円以上、一般財源対応額は約11億円です。でも、これは不可能です、今の答弁聞いてわかるように。つまり3番目になるわけです。合併特例債に間に合わぬから、10億円も削減する工事はできない。3番目になると、建設事業を後年度まで延期した場合です。金田議員も同様の質問していましたが、年間の負担額、移動時の燃料と、それからコストの無駄遣い1,600万円以上、毎年続いていきます。そのおまけに、一般財源の対応額が34億円要ります。つまり計画どおりに進めるのと比べて、金田議員の言うとおりの20億円以上の無駄遣いを、市民の血税を無駄遣いすることになるのです。これは、市長の思いつきで簡単に判断してはいけない事項です。何年間も、12年間積み上げてきたこの計画は、それだけ議会と執行部一緒になって、どうやったら市民のために血税を節約して、利便性を高めることができるかという長年をかけてきた計画なのです。あなたの思いつきで十数億円もどぶに捨てるようなことはできないのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 数字については、現状コメントは差し控えさせていただきます。ただ、この計画につきましては、あくまでも平成25年度からの計画によってここまで来ているものと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 平成16年から合併特例債登載事業に上げて、議論をしてきたのです。数字のことがどうのこうのというのなら、財務課長、私のこの試算、間違いがあったら指摘をしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

この数字については、特に間違いはないというふうに思いますが、ただ利息のほうがちよっとここに計上されていないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 利息は0.03何がしですから、ほとんど大きな数字に影響しないので、わざと書いていないですが、利息の違いだけで、合っていますね。もう一回答弁をもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

数字については合っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そこで、市長に提案します、私は。一連の流れを質問、答弁してきましたが、ここ

まで来て、市長も一回上げた拳をおろしにくい、その心境はよくわかります。しかし、これは9月まで待たなくて、計画どおりにすぐに着工して、予算をとめないで、使っていただきたい。それが市民の利益です。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありませんが、少し時間をいただいて、検討させていただきたいと思います。あくまでもスピーディーに判断を報告させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私たちが考えるのは、20億円をどぶに捨てるようなことはいけないというのは、市民の血税を無駄遣いしてはいけないという立場です。いいですか。ですから、9月まで待つと、財務課長も正しいと言うこの数字のように、10億円仮に削減しても、佐渡市の負担は同じですよ。10億円も削減した工事になると、2番目も無理で、3番しかなくなるではないですか。では、第2庁舎はどうするのですか。だから、ゼロでいくか100しかない。きのうの質問のとおりです。ゼロか100なのです。そうしないと、市民が大きな20億円からの損失をこうむることになる。私の言っていること、私は正しいと思って市長に進言していますが、市長、9月まで待つなんて考えないで、どうせ基本設計、微細な変更しかならないのなら、来月から始めましょう。そうしないと、どぶに捨てることになるって、市民の血税を。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みませんが、今までどおり、もう少し時間をかけて検討させた上で報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 介護離職、佐渡市にはデータがないとの答弁でした。答弁どおりに、全国で10万人いると言われていています。介護をしながら仕事をしている人は300万人というデータを私手元に持っていますが、飛ばしていきます。介護休業制度というのがあって、仕事をしながら国から休業の補償がもらえる制度ありますが、課長に聞きますが、これ本市で何人ぐらい該当、今現在していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

民間企業の部分について、私のほうからお答えをさせていただきます。平成28年4月よりでありますけれども、現在2人ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 2人しかいないというのは、認知度が全く足りない。周知も足りない。これ改善する必要がありますが、どういう改善方法を考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かに周知等足りないと私も感じております。それで、これについては平成28年3月29日に雇用保険法が改正になって、給付率、あるいは3回まで分割取得する、3カ月、そういう制度ができております。これにあわせて、窓口はハローワークになりますけれども、こちらのほうでも会社等に周知をする。我々も、うちの窓口、それから労働のほうですが、産業振興課でも担当しておる部署がございます。そのあたりと協力して、我々周知を進めていこうと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私のおやじも去年亡くなりましたが、3年間ぐらいお世話になっている。それは何かというと、介護度が上がっていくと、どうしても家族で面倒が見れない。特別養護老人ホームに入れる。ところが、特別養護老人ホームに入るまでに1年がかりでした。なかなか順番があかない。今待機者は400人ぐらいと聞いていますが、正確に何人いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 特別養護老人ホームの申込者でございます。平成27年10月1日現在で378名でした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） どうして待機者が多いのだと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 本市の65歳以上の方、2万3,000人ほどございます。それで、後期高齢者と言われる方が1万3,000人おられます。後期高齢者になりますと、寝たきり等のリスクになることが高いということで、本市の場合はそのあたりが影響して、いわゆる介護度の高い方が多い。それと、ひとり暮らし等の高齢者がふえておるという現状から、家族介護力が足りないものですから、やはり施設介護が必要ということで、申込者が多いと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 違います。特別養護老人ホームと介護の従事者が不足しているのです。施設が足りないのです。違いますか。高齢化のためではないです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 施設の不足というのももちろんあるかとは思いますが、待機者についてはずっと調査をしまいいりましても、過去から見ても400人前後と変わりません。これについては、



先ほど申しましたような理由で待機者がふえておるということは認識しております。一方、確かに従事者のほうについても不足をしておると考えます。それは、議員ご指摘のとおりかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 金井で特別養護老人ホームを民間でやってくれる人がいます。100%やってくれます。できればそれに温泉をつけて、経営をしてもらいたい、お願いをしています。ところが、ちょっと難しくなりました。何が難しいかという、その法人は、時間が少なく、簡単に申し上げますと、金井の温泉の施設をただでもらえると思っていた。無償譲渡。もう一つは、すぐに来年から100床の特別養護老人ホームを建てて、供用開始をするべく図面を描いて、地権者と交渉を始めていたが、3年待たないと県の計画にのれない。それでは3年間も2,000万円ずつ赤字を垂れ流して、特別養護老人ホームを3年後に建てるのは、どこの経営者でも、私が経営者だとしても、ちゅうちょする、そういうことです。ですから、これを解決するためには、常々課長に言っているが、とにかく県の計画、すぐに100床規模を追加していただいて、それから公売にかけると温泉施設は、今までやってきたように、3つ、4つ、社会福祉協議会が無償譲渡でもらいました。それと同じふうに戻してくれれば可能ですが、いかがですか。とにかく県の計画に100床をすぐに上げてもらう、それができるかできないか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現在第6期という平成28年度からの計画、3年間ございます。平成28、29、30年度でございます。その変更が必要であるということがまず第一です。それについては、都道府県の了解が必要です。これは、30人以上の規模の特別養護老人ホーム、それ以上の規模になりますと、都道府県の財政の負担がふえます。ですので、これについては必ず新潟県でいえば新潟県の介護支援計画のほうにのせていただいて、国のほうに上がっていったという手続が必要です。これを早くやるにしても、半年なり1年なりというのはかかります。その後建設に移っても、1年半程度の年限がかかるだろうと考えております。ですので、我々は第7期の次の計画の中でそこを検討させていただきたいと市長もご答弁したところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 課長が言うことはよくわかるけれども、それ平成29年までは29床でやって、平成30年、平成31年という話でしょう。そうすると、建設年限が1年、2年かかるわけで、業者にとってみると、5年間も金井の温泉2,000万円ずつ赤字を食いながらそれを待つことが可能かどうかという問題が起きています。半年ぐらいで100床規模に追加転換することできるのでしょうか。県と国。それできないの。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それにつきましては、県との相談によります、年限につきましては。それと、第7期の計画にのせますと、最短でも、仮にその計画に登載していただければ、平成30年度着工というのは可能だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） きのう市長は、関連して質問しますが、温泉施設について大変すばらしい、いい答弁をいただいたと思っています。同僚議員に対する答弁です。市内の温泉等は統一見解を出す。金井温泉は、公売が不調の場合、新たに考えるという答弁をいただいています。きょう公売が始まりました、来月まで。これ不調に終わった場合は新たに考えてくれる。つまり7つの市内の温泉のそれぞれの対応を一括して、何がしかの方法を考えてもらえろという答弁と理解しましたが、どのような対応を考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私がきのう温泉の件で発言させていただいたのは、7つの温泉全てをそのまま存続させるという意味ではなくて、佐渡の中で温泉施設というものの、あれを行政、あるいは社会福祉施設としての、福利厚生施設としての位置づけ等々について、市としてのスタンスを明確に決めなければいけない。そのスタンスを決めた上で、どの程度の温泉をどうするのかという考え方を示せねばいけないということを言わせていただいたわけでありまして、金井温泉の件につきましても公売が不調に終わった場合、温泉施設として云々ということではなくて、まず考えなければいけないのは、現状公売が終わったら即とめる予定になっている源泉をどうするかということについては検討したいと思っておるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） いやいや、新しい市長にかわっていただいて、高く評価をさせてもらいたいと思いますが、よろしく願います。3分50秒ですね。困りましたな。庁舎に戻る。それはできないな。

農業政策いきましょうか。2回ほど市長答弁していましたが、TPPに対する所見を改めて伺いたい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） TPPについて、個人的な感覚とすれば、できればあれが流れてくれるにこしたことはないとは思いますが、常にそれがこちらが賛成、反対で翻るものでも覆るものでもないと思っております。それよりも、実際にTPPがここまで話が来ている以上、決定したときに備えて、その場合に備えてどのような対応をとっていくかということ優先的に考えていく。普通にリスクヘッジ考えても、まず最悪の部分のところを想定しながら動いておくということが絶対必要だと思うために、前回の答弁にさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） もう少し農業を勉強したほうがいいです。佐渡の農業は、売り上げ7割が米なのです。1割1分が果実、1割が野菜なのです。ほとんど多くの農家は米で動いています。その米が、TPPが入ってきたときにどうなるかというのを全く予測が市長は違う。農林水産課長、今MA米入れていますね。MA米は、今1俵60キロ当たり幾らで入っていますか。あれと同じ値段で主食用米が日本へ入ります

が、今幾らですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

---

午後 2時39分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

大体5,000円から7,000円ぐらいと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 今の佐渡コシヒカリ1万2,000円ぐらいです。今MA米入っているのは2,800円なので、60キロ、3,000円以下なのです。5,000円なんかで入らない。だから、市長が言うように、TPPに備えて佐渡の米、稲作農家をどうやって対応できるかと、そういう問題ではないの。1万2,000円の米が3,000円で入るのですよ、1万2,000円の米の中へ。反対する以外佐渡の農業は食っていけない、生きていけないのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私の立場で、反対を幾ら叫んでも、それにとまるのであれば、幾らでも反対はしたいと思いますが、そうはいかない。そうなったら、その中で生き延びる道を模索することを優先すべきではないかということで先ほども答弁させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 国の政治というのは国民運動で動くのです。国民の意思で左右するのです。ですから、全国の、さっき言ったではないですか。自治体の首長が反対をすると、自民党も、今の政権政党も考えるようになる。選挙の結果も同じです。ですから、反対なら反対で、それは国がやるから、仕方がないと、甘んじてそれを受けて、その枠の中で何とか生き延びようではない。政治というのは、そういうことで多くの国民、市民、農家が生きていけるように、国民運動が必要なのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国民運動の力の大きさは重々認識しております。ただ、私自身が私の立場で反対と叫ぶこと自体で大きく動くとは考えておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 佐渡版所得補償、今年度の予算で1反歩当たりの補助率ですと、65歳まで補正予算を組まなくてもできます。それを選択して、今年度中に来年からどうするか考えてみたらどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

本年度予算につきましては今組まれている関係で、その辺も含めて、来年度に向けて検討していきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、今2,500円10アールにしてくれている。去年です。これ日本で自治体が戸別所得補償をやっているのは佐渡だけなのですが、これが今度必要になってくる。2,500円のままならば、65歳まで、今の予算、当初予算で交付ができるのです。どうでしょうか。今後のことはTPPも関係するし、国の制度も終わってしまうので、どんと必要になる、差額補填ですと。でも、ことし12月に交付するのは、去年の条件で65歳まで交付をしましょう。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、もう少しいろいろ報告受けて、検討はしてみたいと思えますが、基本路線としては今年度予算についてはこのままという前提で、あとどの程度どうなのかは聞いてみたいと思えます。以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 一番最後、ナンバー5、これだけ一言触れておかなければいけないので、触れますが、この写真見てください、②番。これです。空き家。実はこの②番の右側、駐車場で、車を5台貸していたのだそうです。ところが、持ち主が違うので、瓦が落ちてくる、下見が剥がれてくると、車の損害補償を地主がせねばならぬものだから、車の駐車場をやめたという話。これは、環境対策課の言うとおりにしますと所有者が言っているのですが、対応してみてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

この物件につきましては、私どものほうでも調査をしておりますので、所有者に対しまして指導等していきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

日程第2 議案第94号から議案第97号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第94号から議案第97号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第94号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行い、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額等について改正を行うものであります。

続いて、議案第95号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて。本案は、補助金交付事務の分析及び評価のための個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第96号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ904万2,000円を追加するものであります。補正内容は、歳入では平成27年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金を予算計上するほか、国、県支出金の増額計上と財政調整基金繰入金の減額計上、歳出では国民健康保険特別会計への繰出金を増額計上するほか、個別外部監査業務委託料を計上するものであります。

議案第97号 平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ2億1,900万円を追加するものであります。補正内容は、歳入では本算定による国民健康保険税、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金を減額計上するほか、国、県支出金、一般会計繰入金、繰越金を増額計上し、歳出では後期高齢者支援金、介護納付金を減額計上するほか、総務費、保険給付費、財政調整基金積立金、支払い額の確定に伴う国庫支出金返還金及び一般会計繰出金を増額計上するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第94号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第94号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第95号 個別外部監査契約に基づく監査によることについての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、基本的には客観的に外部監査に出すということは賛成です。しかし、ちょっと質問したいのですが、今まで私も自分の身を削る思いをしながら、不正の問題や不祥事など、これを真面目な市民や真面目に働いている職員のことを思いながら質問させていただきましたが、非常な抵抗というものを感じながらやってきました。今回私はきのう一般質問しながら、実はおとといの公判の内容を知らなかったのです。おとといの公判の内容は、きのう新聞で見て、本当に驚きました。今回この外部監査に出すと、今までずっと抵抗してきたもののふたがあいて、爆発するのではないかと、表現を使うと、そういうようなことがわかっている、しっかりきちんとこれ出すという覚悟をしっかりとっておられるのか、そこを確認したいのです。それとも、どこか制限を、これは客観的な外部監査ですから、この書類出してください、この人の証言聞きたいですといえば、それはもう正直に皆さんお答えになるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今回の外部監査につきましては、条例を認めていただきましたので、一連の離島流通効率化事業の補助金の手続、それから実際にあるべき法令等の規定から、この後の補助金行政についての確かな手続を確立していくために今回監査を入れるというものであります。したがって、今刑事公判をやっております公判の部分について、特に被告人を呼ぶとか、そういったようなことは予定しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、別に裁判のことは何も言っていないのです。少なくとも客観的なものが入れば、この議会と、議会の中で委員会でもいろいろやりましたけれども、そこでは絶対にふたのあかないものがふたがあくというのが、一つが、その仕掛けがこの外部監査だと思うのです。そのときに、自らが自分たちの中のふたをあけるというのは非常に勇気が要ると私は思うので、その際に外部監査が聞くようなことについてしっかり覚悟してこれをかけるのですねということをお聞きしているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

今荒井議員のご指摘のとおり、そのためにやる外部監査であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これ、予算書を見せていただいて、250万円をかけるのだというご決意だと思うのですが、質問というよりは、その250万円かけただけの監査報告書というものを私たちは出していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第95号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第96号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

本案の質疑は、歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第96号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第97号 平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 後ろからやるなという圧力はありますが、やりたいと思います。

ご案内のとおり、国民健康保険関連のやつは一般会計も条例も今回の国民健康保険特別会計も実は一体となっているものです。国民健康保険特別会計のところでお尋ねをします。3点ばかりお尋ねをします。議会も変わって、委員長の報告があるときにいっぱいやりたいということで、実は今回抑えることは、はなから決めていました。

そこで、言います。1つは、地域包括ケアだとか医療・介護総合法案の関連で、医療のという川上から川下に流れるように地域包括ケアつくられている。その一環をなすのが国民健康保険事業なのです。そういったときなのですから、法改正もあって、健康づくりの事業が強調されていますよね。佐渡市、いつも私は思っていたのだけれども、前の課長のとき言ったけれども、出てこなかったのだけれども、その年度のどういった国民健康保険事業をやるのかということが当然国民健康保険の運営協議会でもやっていると思うので、まずそれを出していただきたいということです。何かというと、これは国から定められた事業で、佐渡市がやらなければいけない。ただ単純に、これだけ医療費かかるから、これだけ金もらいますよというものではなくて、市町村が自治事務としてやっているということは、国民健康保険事業を通して市町村の住民の健康を守る、医療を守る、医療費下げることが柱にならないで、単純にやっているとおかしなことになるので、事業計画あるのだろうと思うのですが、ぜひ出していただきたいというのが1つです。

2つ目、いろいろ、きのうもあって、誤解があるようなのですが、平成24年から法定外繰入れ、法定内というのはこれ当たり前の繰入れなのです。法定外繰入れがあると、やっていたというふうに思いますが、一体その状況はどうなっているのか教えてください。今年度はどうなのか。

最後、これが一番肝心なのですが、例えば均等割の1人当たり1万9,800円をわずか200円だか、幾らか下げますよね。去年と比べて1人当たり幾ら、1世帯当たり幾ら、去年が幾らで、ことしが幾らなのか。そして、もう一つは、あなた方がよく使う400万円世帯で、家族4人で、標準モデル世帯とあなた方言っているけれども、では去年が幾らで、ことしは幾らなのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

国民健康保険の事業計画の中に保健事業というものが、保健事業の推進の部分を計画しております。その中には、生活習慣病予防のための国の示す基準やこれまでの実際の課題等を踏まえまして、より多い被保険者が受診しやすいように、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、広報等により受診率の勧奨を努める。それから、法定外繰入れの状況でございますが、平成24年度から3カ年間実施しております。額につきましては、平成24年度に1億5,100万円、それから平成25年度1億8,500万円、それから平成26年度が6,000万円という形で、3カ年を実施させていただいております。平成27年度につきましては、法定外の繰入れはしておりません。平成28年度の計画においても法定外繰入れのほうはしていないのが状況でございます。

続きまして、1人当たりの保険税額でございますが、昨年度、医療分、後期分、介護納付金分、合計で10万1,843円であったものが平成28年度では9万8,576円という形で、昨年度よりも3,267円低い形になっております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（中川 宏君） 済みません。後ほど出させていただきますと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 以前だと市民厚生常任委員会だけなのだけれども、こういったときだから、今回も議会で貧困と格差の問題あったから、このぐらいの資料は出してください。

それと、次、もう2点お尋ねをいたします。平成24年度から平成26年度まで、前の市長の時代には法定外繰入れをやっていたわけです。1世帯当たり1万円とか。なぜ今年度は入れないのですかというのが1つ。

もう一つは、下がって当たり前なのです。国が、都道府県化に向けて反発があるものだから、下げるといふ金をおろしているから、下がって当たり前なのです。問題は、どれだけ下げるかというのが今国民健康保険の問題になっているのです。そこで、お尋ねをするのだが、軽減分と支援金分、一体幾ら来ているのか。例えば私の調査でいうと、平成26年度から平成27年度の場合は1億円ふえているのです、佐渡市は。にもかかわらず、去年はその財源があったから、法定外繰入れをしなかった。だから、結果としてモデル世帯は上がったということになっているのだけれども、ことしは一体軽減分と支援金分が入って会計になっているはずなので、一体幾らなのか教えてください。もしわからなかったら後で出してもいいけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

---

午後 3時10分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。



中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） 国民健康保険につきましては、目的に沿った形で特別会計を組んでおりますので、その中で法定内の繰入れはいたしておりますが、基本的には法定外部分につきましては、相互扶助の関係の中で、繰入れのほうを入れていないのが現状です。

○議長（岩崎隆寿君） 質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これで最後だから、もうあと1回答えればいいのだけれども、そんなわけがわからぬことを言ったらだめですよ。つまり過去に、前の市政の時代に1世帯当たり、1人当たり1万円近く入れてきたのは、あなた間違いだったと言っているのだよ。市長がかわったから、間違いと言ってもいいのだけれども。ただ、全国の半数の市町村では入れているのです。支援金の部分については、一般のマスコミ報道でも、1人当たり1万円下げられる予算がおりにきているのです。そう報道されているではないですか。全国の半数の保険者で、半分が法定外繰入れしている。それは、保健事業にも充てたりなんかしているのです。特別会計だから、繰入れてはいけないなんて、こんな、国はそう言っていますけれども、市町村がやらなかったら住民負担がふえて大変だから、やっているのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

---

午後 3時13分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

状況に応じて対応してきたこととありますので、またこの後、必要な状況に応じまして検討していきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第97号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第94号から議案第97号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、30日木曜日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時14分 散会